

第8回下野市行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成28年2月10日（水） 午後3時00分～4時00分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 304会議室
出席委員 杉原弘修会長、飯島陽子委員、関口博之委員、飯野洋委員、水上美紀委員、長光博委員、大木徳委員、園部小由利委員、中林佳子委員
欠席委員 小久保武委員
事務局 星野総合政策課長、小谷野主幹兼課長補佐、坂巻副主幹、舘野主事
傍聴者 なし

○次第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 議事
 - (1) 会議録署名人の指名
 - (2) 第4回～第6回下野市行政改革推進委員会会議録の確認
 - (3) 第二次下野市行政改革大綱及び実施計画総括について
 - (4) 行政評価市民評価実施方法の見直し案について
 - (5) その他
- 4 閉会

○開会

(事務局) 第8回下野市行政改革推進委員会を開会いたします。

○あいさつ

(杉原会長) みなさんこんにちは。本日もよろしく申し上げます。

○議事

(1) 会議録署名人の指名

(杉原会長) 会議録署名委員を指名します。名簿順で、長委員と園部委員にお願いします。

(2) 第4回～第6回下野市行政改革推進委員会会議録の確認

(杉原会長) 事前に送付した前回の会議録につきましては、修正の意見は無かったということですが、改めて修正意見等があればこの場で発言をお願いします。無いようですので、確定させていただきます。

(3) 第二次下野市行政改革大綱及び実施計画総括について

(杉原会長) 第二次下野市行政改革大綱及び実施計画総括について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1 第二次下野市行政改革大綱及び実施計画(平成22～26年度)進捗状況報告書に基づき説明

- ・行政改革につきましては、昨年策定いたしました第三次下野市行政改革大綱実施計画によりまして、現在各課において取り組んでいるところでありますが、実施期間が平成26年度までの第二次行政改革大綱実施計画につきましては、計画期間が終了したことから、平成22年度から平成26年度までの毎年度の進捗状況報告書に基づきまして、5年間の進捗状況報告書を取りまとめたところであります。本日は報告書について、委員の皆様からご意見等をいただければと思います。
- ・1ページ「はじめに」では、第二次行政改革大綱実施計画の策定の経緯、事業の進行状況や取り組みによる4段階の判定、判定の客観性、公平性、透明性を図るため、行政改革推進委員会へ報告するなどの流れをまとめております。
- ・2ページ「実施計画の取組状況」では、平成26年度末現在の結果を表1に示しております。実施計画の63項目について計画通りのA区分が57項目、やや遅れているB区分が6項目となり、全体の約9割がA評価となっております。
- ・3ページ「年度別の進捗状況」では、平成22年度から平成26年度末までの5年間の状況を区分別にまとめており、A区分の件数が平成22年度では55.6%でありましたが、事業が進行するに従い最終年度では90.5%となっております。また、事業の取り組みが遅れているとしたB区分、C区分については、年々減少する結果となっております。
- ・4ページから13ページまでは、体系別の進捗状況を5年間の評価結果を分析・整理しまとめております。体系ごとに、冒頭で各個別項目を設置した目的及び各取組内容を記載し、次に各年度の判定を表にし、推進してきた状況についてまとめております。
- ・4ページ「事務事業・行政サービスの見直しと経営改善」では、庁議や部長会議などの機能、事務事業の見直し、情報通信基盤の有効活用による業務の効率化を推進するため、20項目を設定し取り組んでまいりました。5ページの表3にありますとおり、初年度から最終年度までA区分であった項目は、「市単独給付事業の見直し」や「電子申請・届出に関するサービス拡充の検討」などがあり、また、当初B・C区分が最終的にA区分となったものは「審議会・委員会等の見直し」「類似の公共施設の運営方法見直し」があります。最終年度までB区分であった項目は、「公共事業の効果的手法の検討」があり、これは施設等の整備後の管理運営方法について、民間活力の活用等が十分に図られていないことが原因となっております。
- ・6ページ「受益と負担の見直しと協働の推進」では、実効性のある徴収体制の確立やサービスに見合う適正な使用料・手数料の検討、適正で公正な補助金の交付や市民と行政の協働による事業の推進のため8項目を設定し取り組んでまいりました。最終結果として、「市税収納率の向上」「市民が担う公共サービスの拡充」「補助金の公正な見直し」などの7項目がA区分となり、最終年度までB区分となった「適正な受益者負担の検討」については、全庁的な施設使用料等の定期的な見直し方針の策定や取組の推進がされていないため、B区分となっております。
- ・7ページ「組織人員の見直しと行政運営体制の充実」では、職員数の見直し、給与水準の適正化と職員の資質向上、庁内組織の見直し等による行政運営体制の充実のため、16項目を設定し取り組んでまいりました。最終年度A区分は15項目となりましたが、B区分となった項目はグループメンバーである職員の創意工夫を通じて、より市民満足度の高いサービス提供の実現を図るため「グループ制の効果的な運用」の取組がB区分となっておりますが、これは、グループ制の効果的な運用のためには所属長のリーダーシップが求め

られることから、研修等の充実が更に必要であるためです。

- ・ 9 ページ「財政改革の推進」では、市民と行政の意識の共有化のため財政情報の適切な公開や事業の取捨選択、優先度設定による予算査定を実施するなど、11項目を設定し取り組んでまいりました。10ページに記載しておりますが、最終年度でB区分であった項目は、公売地の売却が進まなかった「未低利用財産の適正管理」、運用まで至らなかった「公共工事コスト縮減行動計画の策定」、市広報、ホームページへの有料広告掲載件数が拡大できなかった「広告掲載事業」があり、その要因等についてここで記載しております。
- ・ 11 ページ「市民と行政の対話の推進」では、行政情報の提供、市民との対話を通じて理解と協力を得るため、5項目が設定されましたが、ここでは最終的に計画通りに推進され、全てA区分となっております。
- ・ 12 ページ「広域的な行政の推進」では、近隣市町と共通の行政課題について情報交換を行うなど、積極的に取り組んできたことによりA区分となっております。
- ・ 13 ページ「議会のあり方」では、議会自らが市民に対し説明を行う報告会が定期的開催されたことからA区分となりました。
- ・ 14 ページで、平成26年度末の各実施項目の進捗状況を7つの体系別に集計した結果が表10となっております。
- ・ 15 ページをご覧ください。行政改革推進における5年間の財政効果額について、まとめております。直接的に金額に換算するのが困難な実施項目が数多くありますが、計画期間の実績を累計しますと表11で示したとおり、全体で約18億5千万円の効果額が得られております。体系別では、「1 事務事業・行政サービスの見直しと経営改善」で約5億6千万円、「2 受益と負担の見直しと協働の推進」で2億4千万円、「3 組織人員の見直しと行政運営体制の充実」で7億8千万円、「4 財政改革の推進」で2億6千万円となっております。
- ・ 続いて16 ページ「今後の対応」では、第二次行政改革大綱実施計画の推進状況として、地方財政が厳しい状況にあることを踏まえ、行政組織のスリム化、効率化を図り、真に効果のある事業に行財政の資源を重点的に投入することが必要であることから、「量的側面の改善」「質的側面の向上」「更なる協働の推進」の基本方針に基づき取り組んできた結果、最終年度には約9割が計画通り推進され、住民サービスの向上や効率的な行政経営などにおいて一定の成果を収めたものと述べております。第三次の計画においては、市民との協働を一層推進するとともに、第二次の基本方針を継続・強化することとし、特にB評価項目については、第三次の期間においては着実に実行し、達成できるよう取り組んでまいります。また第三次では新たな視点を追加しつつ、柔軟で効率的な行政システムの確立を目指し「市民との協働による持続的に発展するまちづくり」を基本目標に掲げ、取り組むことをここでまとめております。
- ・ 17 ページからは、全63項目について、毎年度委員の皆様方に報告してまいりました5年間の取組内容や進捗状況を併記し、分かりやすくまとめております。
- ・ 以上で、第二次下野市行政改革大綱及び実施計画(平成22～26年度)進捗状況報告書についての説明を終わらせていただきます。

(杉原会長) 第二次下野市行政改革大綱及び実施計画総括について事務局から説明がありました。ご意見等ありますでしょうか。

S区分は該当なしということでしたが、これはなぜでしょうか。

(事務局) 計画以上とするS区分については、ここまで達成すればS評価であるという基準が明確になっていなかったため、今まで該当なしとなっております。第三次下野市行政改革大綱及び実施計画の進捗管理においては、可能な限り明確な基準を設け、進めていきたいと考えております。

(関口委員) 報告書の記載内容が、毎年同様の内容となっているものがございます。取組を進めているということは理解できますが、進捗管理を行うに当たって、状況を数値化して表したり、財政効果額を明記するなど工夫していただきたいと思っております。

(大木委員) 報告書36ページに「行政サービスや行政内部の管理業務等の効率化」という項目があり、A区分となっておりますが、昨年度市で実施した市民意識調査では「市の仕事の効率性」についてやや不満、不満と回答した方が一定数いるようです。A区分という状況に満足せずに、第三次の実施計画においても重点的に取り組んでいただきたいと思っております。

(杉原会長) 委員の皆様、他にご意見等がありますでしょうか。ないようですので、第二次下野市行政改革大綱及び実施計画総括については終了します。

(4) 行政評価市民評価実施方法の見直し案について

(杉原会長) 行政評価市民評価実施方法の見直し案について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料2 行政評価市民評価実施方法の見直し(案)について、別紙1 (旧) 事務事業市民評価シート、別紙2 (新) 事務事業市民評価シート、別紙3 (新) 事務事業市民評価の視点、別紙4 下野市行政評価市民評価ヒアリング資料(様式サンプル)、別紙5 (新) 行政評価市民評価日程表に基づき説明

- ・委員の皆様から出された翌年度以降の運用改善に向けた意見や、前回の委員会でも出された意見等を整理し、杉原会長と事務局で、見直し案について協議を行いました。
- ・今回の見直しにおいては、市民評価の役割や評価の視点、評価の方法については、今後も市民評価を行う上で重要な部分であり、これらの点については、委員の皆様も了解いただいている点であることから、今後も引き続き規定に沿った市民評価を実施していくものとし、見直しの意見が多くありました「委員個別評価シート」の記載内容やヒアリング実施時の委員会運営について見直しをさせていただきたいと思っております。
- ・まず「委員個別評価シート」の見直しについてです。
- ・別紙1 (旧) 事務事業市民評価シート、別紙2 (新) 事務事業市民評価シート、別紙3 (新) 事務事業市民評価の視点、別紙4 下野市行政評価市民評価ヒアリング資料(様式サンプル)、別紙5 (新) 行政評価市民評価日程表を参考に説明させていただきます。
- ・必要性、熟度・緊急性、効率性ごとのチェック項目について、判断がつかない項目がありチェックができない、記載している内容が分かりづらいという意見が多いことから、3つの視点については、ヒアリングの際に提示するヒアリング資料(別紙4)に記載している評価の視点と同様「高い」・「低い」をチェックする様式とします。
- ・ヒアリング資料やヒアリング時の所管課の説明を聞いて、市民目線から見て、その事務事

業の必要性、熟度・緊急性、効率性について、「高い」と思ったか、「低い」と思ったかをチェックすることにより、(別紙4)で記載している市の内部評価との差異が分かり、最終評価を導き出す判断材料になると考えます。

- ・なお、市が行う内部評価での視点について今後も同じ3つの視点で実施するか等含めて現在内部協議を行っております。市の内部評価の視点に変更があった場合は、市民評価における視点についても内部評価と同じ視点の設定をさせていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。
- ・内部評価の妥当性についての最終評価として、今まで同様6区分からの選択といたしますが、表現方法を統一することとし、「妥当である」・「おおむね妥当である」・「内部評価が高すぎるため、やや妥当ではない」・「内部評価が低すぎるため、やや妥当ではない」・「内部評価が高すぎるため、妥当ではない」・「内部評価が低すぎるため、妥当ではない」の6区分とします。なお、今まで同様、評価コメントとして、評価理由の詳細やより効果的・効率的な改善策等の提言など、自由意見を記載していただく様式とします。
- ・評価の視点である、「必要性、熟度・緊急性、効率性」について、(別紙1)のように項目ごとの記載があった方が判断材料として分かりやすい場合があるとの意見があったことから、(別紙2)の参考資料として(別紙3)の市民評価シート参考シートを配布します。市民評価シート参考シートに記載している内容は、市が内部評価を行う際の視点としている内容でもあります。必要性等が「高い」と思うか、「低い」と思うかの一つの判断材料として参考シートを活用していただくこととし、(別紙3)は委員の手持ち資料とします。
- ・続いて、ヒアリングにおける委員会運営の見直しについてです。
- ・別紙5をご覧ください。評価対象事業を委員が選定した10事業とするヒアリング方法にして以降、ヒアリングについては、1日に3～4事業、1事業あたり40分～50分で実施していたため、1日最大150分～160分かかり、ヒアリングのみで委員会を閉会としていましたが、その日に行ったヒアリング結果について、感想等も含めた全体協議を行うことにより、委員個別の評価や全体評価の決定においてより一層活発な議論となるとの意見があったことから、ヒアリング終了後に30分間の全体協議の時間を設けることとします。
- ・現在、1事業のヒアリング時間は40分間(10分間の説明、30分間の質疑応答)としていますが、ヒアリング時間は現状のとおりとし、行政評価市民評価における委員会開催日数は、以前と同様7回とし、1回目に10事業の選定、2回目から5回目の4回を事業ヒアリング、6回目に全体のまとめを行い、7回目に報告書の市長提出とします。8月初旬に開催する行政改革大綱実施計画の進捗状況についての委員会開催を含めると、1年度8回の委員会開催となります。
- ・以上の見直し(案)につきまして、ご意見等をお願いいたします。

(杉原会長) 行政評価市民評価実施方法の見直し案について事務局から説明がありました。ご意見等ありますでしょうか。

(関口委員) 別紙3 (新) 事務事業市民評価の視点についてです。これらの視点に基づき評価するという事は、ヒアリングにおいてそれぞれの視点に基づいて、適切な取組が行われているか丁寧な説明が必要になると思います。例えば、「類似事業との統合・連携が検討されているか。」や「受益者負担、

手数料・使用料等は適正か。」という視点がありますが、これは市側から丁寧な説明がなければ、委員は判断ができません。

(事務局) 「効率性」という観点において、市民の立場で評価するための基準をどのように設定するかということは難しい部分であると思います。ご発言にありました、「受益者負担、手数料・使用料等は適正か。」については、市の内部で手数料の水準が適切か否かだけではなく、他自治体との比較なども説明させていただくことになると思います。委員の皆様が評価するために、必要な情報については丁寧に説明させていただきたいと考えております。また、今回お示しした視点につきましては、例として挙げている視点になりますので、お示しした全ての視点から評価しなければならないというものではありません。

(飯野委員) 本委員会は、市民を代表し、市の事業推進方針が妥当かどうかを評価するものでありますが、これまでは、市が検討すべき内容までが評価の対象となっており、複雑な評価シートとなっていました。今回の見直し案では、本委員会が本来果たすべき役割が整理された評価シートに変更され、良い方向に改善されたと思います。

(水上委員) 評価の際の視点が例として挙げられており、わかりやすい評価シートになっていると思います。また、市の所管課においてヒアリング資料を作成する際には、これらの視点に対応するような内容を記載するよう事務局から連絡していただきたいと思います。

(杉原会長) 見直し案について、他に改善した方が良い部分などありますでしょうか。

(委員) <意見なし>

(杉原会長) それでは、事務局が示した見直し案によって、来年度から評価を実施していきたいと思います。

(5) その他

(杉原会長) 委員の皆様からご意見等ありますでしょうか。また、事務局からありますでしょうか。意見等ないようですので、議事は終了といたします。

○閉会

(事務局) 以上をもちまして、第8回下野市行政改革推進委員会を閉会いたします。

以上

会議の経過を記載し、その相違がないことを証するためにここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員